

令和8年4月吉日

保護者 様

八王子市立高倉小学校

校長 佐藤 英樹

## 児童による携帯電話の学校への持ち込みについて

日頃より本校の教育活動にご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨今携帯電話は日常生活において大変便利な道具となっており、児童による携帯電話の学校への持ち込みについての関心も高まってきております。本校では、児童の健やかな成長と教育活動の充実、そして携帯電話に関係したトラブルなどを十分考慮し、携帯電話の持ち込みに関するの方針を下記の通りといたしました。保護者の皆様にも改めて本校の取組へのご理解ご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 高倉小学校の携帯電話に関する基本方針

- ① 児童の学校への携帯電話の持ち込みは、原則禁止とする。
- ② 健康上の理由等、児童が登下校中に緊急に連絡を取る可能性のある場合は、保護者が校長と面談を行い、持ち込むことができる。
- ③ その他やむを得ない理由で携帯電話の学校への持ち込みを希望する場合は、保護者が校長と面談を行い、校長が許可する。
- ④ 児童が携帯電話を許可なく持ち込むあるいは使用するなどした場合は、学校で預かり、保護者に引き渡すものとする。

\*参考資料「学校における携帯電話の取扱い等について(通知)」(文部科学省 令和2年7月31日)より抜粋

#### 1 学校における携帯電話の取扱いについて

##### (1) 小学校

- ① 携帯電話は、学校における教育活動に直接必要のない物であることから、小学校においては、学校への児童の携帯電話の持込みについては、原則禁止とすべきであること。
- ② 携帯電話を緊急の連絡手段とせざるを得ない場合その他やむを得ない事情(例えば、登下校時の児童の安全確保や遠距離通学、公共交通機関を利用した通学のためなど)も想定されることから、そのような場合には、保護者から学校長に対し、児童による携帯電話(例えば、子供向け携帯電話やフィルタリングによる機能の制限を設けた携帯電話など)の学校への持込みの許可を申請させるなど、例外的に持込みを認めることも考えられること。このような場合には、校内での使用を禁止したり、登校後に学校で一時的に預かり下校時に返却したりするなど、学校での教育活動に支障がないよう配慮すること。

#### 2 携帯電話の持ち込みを許可された場合のルール

- ① 校内での使用は禁止する(携帯電話の電源は入れない。)
- ② 校内では、携帯電話をランドセルの中に入れ、取り出さない。
- ③ 登下校中もランドセルの中に入れる。
- ④ GPS 機能及び保護者などあらかじめ登録された番号のみと連絡できる機能以外の機能が付いたものは使用しない。あるいは、使用できないよう設定する。(インターネットに接続する、写真や動画の撮影がで

きるなどの機能は不可)

- ⑤ 携帯電話の盗難、紛失、破損等の責任は、一切学校は負わない。

### 3 携帯電話持ち込みの申請方法

- ① ホームページより「携帯電話持ち込み申請書」をダウンロードし、担任にご提出ください。
- ② 許可された場合は、許可証をお渡ししますので、常にランドセルに入れておくようにしてください。

#### 【問い合わせ先】

高倉小学校

副校長 高野 恭輔

042-646-8182